

## 指定管理者管理運営状況評価

評価対象施設	戸田公園
指定管理者	公益財団法人埼玉県公園緑地協会
評価対象年度	平成25年度
施設所管課所	大宮公園事務所

評価項目	細項目	評価	コメント
利用者の平等な都市公園の利用の確保	平等利用の確保	A	利用時間、利用料金は、受付場所に掲示を行うほか、配布用の料金表を用意。また、ホームページにおいても案内を行っていた。
	利用料金の適切・公平な徴収	A	受付処理簿を作成し、複数の職員により処理簿と口座への入金額が一致していることを確認。
	苦情・要望等への適切な対応	A	・要望等について、報告及び迅速な対応を行った。 ・施設利用者へのアンケートの実施。
関係する法令等を遵守した適正な都市公園の運営	法令等の遵守	A	・禁止行為の防止策として、注意看板を要所に設置。 ・毎日の巡回時に適切に指導。 ・釣り禁止札をコース南岸転落防止柵に設置。 ・建物内全面禁煙の表示。
	適切な各種手続き	A	修繕等について、公園管理マニュアルに基づき各種手続きを適正に行っていた。
都市公園の設置目的を効果的に達成した効率的運営	事業の実施	A	常勤・非常勤・臨時職員など雇用形態の特徴を生かした効率的な執行管理体制により、園内管理をはじめ、事業計画に定めた各種事業を実施。
	安全性の確保	A	日々の巡回点検及び法定点検を適切に実施し、不具合箇所の早期発見に努め、速やかな修繕を行った。
	防災等適切な管理の履行	A	マニュアルを全職員に周知するとともに、マニュアルに基づく防災訓練、消防訓練を実施。
指定管理業務を行う経営基盤	収支の適正な管理	A	指定管理業務の収支記録及び支出を管理している口座により、明確な管理を行っていた。
	事業計画との整合性	A	・協会の定める事業会計区分に基づき適切な会計処理を行っていた。 ・会計書類は、文書取扱規程に基づく管理を行っていた。 ・利用者の負担軽減と早期の事故処理を図ることを目的に「施設賠償責任保険」に加入
その他	個人情報の適切な管理	A	・個人情報保護のための規定やマニュアルを整備し、プライバシーマークを取得。 ・職員に対する研修を実施。
	県内中小企業及び環境への配慮	A	委託業務、修繕業務は、概ね県内企業への発注としていた。また、園内樹木の落ち葉を花壇整備に利用するなど、環境負荷の軽減に努めた。
総合評価		A	・公園の機能・特性(水辺、ボートコース等)を十分活かし各種事業を実施している。 ・競技会運営のサポートを通じ、利用者サービスの向上とにぎわいの創出に努め、成果を出している。

特記事項	特に評価すべき点	・戸田市の「ボートコースのあるまちづくり」方針に密着し、各種イベントを実施している。 ・地元自治会、ボート協会、各艇庫(企業・大学)との協力体制を築いている。
	次年度に向けて改善が望まれる点	特になし